

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月22日
【計算期間】	第4期中 自 平成22年12月23日 至 平成23年6月22日
【ファンド名】	黒川木徳小型成長株ターゲットファンド （愛称：K－w i n g（ケイウイング）） （平成23年9月22日より、あかつき小型成長株ターゲットファンド （愛称：K－w i n g（ケイウイング））へ変更。）
【発行者名】	SBIアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木暮 康明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	中村 慎吾
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03－6229-0170
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

（平成23年7月29日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,448,569,502	99.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	21,760,888	0.88
合計（純資産総額）	—	2,470,330,390	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

平成23年7月29日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成20年12月22日	1,731,407,490	6,699
第2計算期間末 平成21年12月22日	2,334,684,065	7,941
第3計算期間末 平成22年12月22日	984,067,359	8,014
平成22年 7月末日	1,418,948,864	7,725
平成22年 8月末日	1,083,525,678	6,925
平成22年 9月末日	1,013,556,566	7,197
平成22年10月末日	939,495,283	7,068
平成22年11月末日	930,668,022	7,372
平成22年12月末日	978,971,491	8,016
平成23年 1月末日	1,147,113,741	8,456
平成23年 2月末日	1,800,489,633	9,440
平成23年 3月末日	1,927,247,208	9,139
平成23年 4月末日	2,865,361,911	9,551
平成23年 5月末日	2,862,749,550	9,485
平成23年 6月末日	2,784,791,617	9,447
平成23年 7月末日	2,470,330,390	9,588

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

決 算 期	1口あたりの分配金（円）
第1計算期間 自 平成20年 7月22日 至 平成20年12月22日	0
第2計算期間 自 平成20年12月23日 至 平成21年12月22日	0
第3計算期間 自 平成21年12月23日 至 平成22年12月22日	0

③【収益率の推移】

期 間	収益率（%）
第1計算期間 自 平成20年 7月22日 至 平成20年12月22日	△33.01
第2計算期間 自 平成20年12月23日 至 平成21年12月22日	18.54
第3計算期間 自 平成21年12月23日 至 平成22年12月22日	0.92
第4計算期間(中間) 自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日	16.30

収益率は以下の数式により算出しております。

収益率（％）＝ {（計算期間末の基準価額－前計算期間末の基準価額）／前計算期間末の基準価額} ×100

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額10,000円として計算しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成20年 7月22日 至 平成20年12月22日	278,132	19,678	258,454
第2計算期間 自 平成20年12月23日 至 平成21年12月22日	202,550	166,984	294,020
第3計算期間 自 平成21年12月23日 至 平成22年12月22日	16,890	188,111	122,799
第4計算期間（中間） 自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日	217,108	43,747	296,160

（注）本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初募集期間中の設定数量130,471口を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成21年12月23日から平成22年6月22日まで）及び第4期中間計算期間（平成22年12月23日から平成23年6月22日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人による中間監査を受けております。

黒川木徳小型成長株ターゲットファンド(愛称：K-wing（ケイウィング）)
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 〔平成22年6月22日現在〕	第4期中間計算期間 〔平成23年6月22日現在〕
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,413,713	51,951,323
親投資信託受益証券	1,530,953,695	2,744,731,018
未収利息	47	71
流動資産合計	1,565,367,455	2,796,682,412
資産合計	1,565,367,455	2,796,682,412
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,731,570	32,038,671
未払受託者報酬	92,946	170,577
未払委託者報酬	2,164,271	3,972,019
その他未払費用	157,500	157,500
流動負債合計	19,146,287	36,338,767
負債合計	19,146,287	36,338,767
純資産の部		
元本等		
元本	1,902,110,000	2,961,600,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△355,888,832	△201,256,355
元本等合計	1,546,221,168	2,760,343,645
純資産合計	1,546,221,168	2,760,343,645
負債純資産合計	1,565,367,455	2,796,682,412

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 平成21年12月23日 至 平成22年 6月22日	第4期中間計算期間 自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日
営業収益		
受取利息	12,506	4,715
有価証券売買等損益	56,883,603	201,470,660
営業収益合計	56,896,109	201,475,375
営業費用		
受託者報酬	720,830	728,843
委託者報酬	16,784,945	16,971,506
その他費用	157,500	157,500
営業費用合計	17,663,275	17,857,849
営業利益	39,232,834	183,617,526
経常利益	39,232,834	183,617,526
中間純利益又は中間純損失（△）	39,232,834	183,617,526
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	4,345,764	11,744,243
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△605,515,935	△243,922,641
剰余金増加額又は欠損金減少額	247,454,986	61,390,626
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	247,454,986	61,390,626
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,714,953	190,597,623
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,714,953	190,597,623
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△355,888,832	△201,256,355

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第3期中間計算期間 自 平成21年12月23日 至 平成22年 6月22日	第4期中間計算期間 自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日
項 目		
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準 価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

期 別	第3期中間計算期間末 〔平成22年6月22日現在〕	第4期中間計算期間末 〔平成23年6月22日現在〕
項 目		
1. 中間計算期間の末日における受 益権の総数	190,211口	296,160口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を 下回っており、その差額は355,888,832円であ ります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額 を下回っており、その差額は201,256,355円 であります。
3. 中間計算期間の末日における1 単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,129円	9,320円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間（自 平成21年12月23日 至平成22年6月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自 平成22年12月23日 至平成23年6月22日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 自 平成21年12月23日 至 平成22年 6月22日	第4期中間計算期間 自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日
—	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別	第3期中間計算期間末 〔平成22年6月22日現在〕	第4期中間計算期間末 〔平成23年6月22日現在〕
項 目		

期首元本額	2,940,200,000円	1,227,990,000円
期中追加設定元本額	158,700,000円	2,171,080,000円
期中一部解約元本額	1,196,790,000円	437,470,000円

2 有価証券関係

第3期中間計算期間（平成22年6月22日現在）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成23年6月22日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間（平成22年6月22日現在）

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成23年6月22日現在）

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

<参考情報>

本報告書の開示対象であるファンド（黒川木徳小型成長株ターゲットファンド（愛称：K-wing(ケイウィング)））は、「小型成長株・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成23年6月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「小型成長株・マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	計算日	〔平成23年6月22日現在〕
		金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託		331,454
コール・ローン		352,302,838
株式		8,084,576,800
未収入金		36,556,140
未収配当金		41,772,850
未収利息		482
流動資産合計		8,515,540,564
資産合計		8,515,540,564
負債の部		
流動負債		
未払金		106,222
流動負債合計		106,222
負債合計		106,222
純資産の部		
元本等		
元本		26,041,447,273
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		△17,526,012,931
元本等合計		8,515,434,342
純資産合計		8,515,434,342
負債純資産合計		8,515,540,564

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	計算日	自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場によっております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	〔平成23年6月22日現在〕
1. 計算日における受益権の総数	26,041,447,273口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,526,012,931円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3270円 (3,270円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年12月23日 至 平成23年 6月22日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
①株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動及び元本の内訳

項 目	〔平成23年6月22日現在〕
小型成長株・マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳	同計算期間の期首元本額 22,744,053,648円
	同計算期間中の追加設定元本額 5,834,214,375円
	同計算期間中の一部解約元本額 2,536,820,750円
	同計算期間末日の元本額※ 26,041,447,273円
	※元本の内訳
	SBI小型成長株ファンド ジェイクル 17,647,774,435円
	黒川木徳小型成長株ターゲットファンド 8,393,672,838円

2 有価証券関係

（平成23年6月22日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

（平成23年6月22日現在）

本マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(i) 資本金の額(平成23年9月22日現在)

委託会社の資本金の額は金4億20万円です。

(ii) 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。

(iii) 発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。

(iv) 最近5年における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

（平成23年7月29日現在）

ファンドの種類	本 数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	15	33,603
単位型株式投資信託	5	7,630

(3)【その他】

① 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

② 訴訟事件その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第24期		第25期	
		(平成22年 3 月31日現在)		(平成23年 3 月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
預金		628,350		583,773	
前払費用		1,461		1,853	
未収入金		—		—	
未収委託者報酬		109,780		103,057	
未収運用受託報酬		2,653		2,586	
未収投資顧問料	* 2	20,084		22,342	
その他		303		310	
流動資産合計		762,634	77.5	713,924	84.2
II. 固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	1,873		1,249	
有形固定資産合計		1,873	0.2	1,249	0.2
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
その他		1,900		2,639	
無形固定資産合計		1,967	0.2	2,706	0.3
投資その他の資産					
投資有価証券		100,288		38,383	
関係会社株式		90,000		120,000	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
投資損失引当金		—		△55,115	
長期未収入金		225		—	
投資その他の資産合計		217,332	22.1	130,087	15.3
固定資産合計		221,174	22.5	134,043	15.8
資産合計		983,808	100.0	847,967	100.0

区分	注記 番号	第24期		第25期	
		(平成22年3月31日現在)		(平成23年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
預り金		819		855	
未払金	* 2	78,937		72,010	
(未払手数料)		(63,326)		(56,276)	
未払法人税等		1,017		1,055	
未払消費税等		3,026		2,273	
流動負債合計		83,801	8.5	76,194	9.0
負債合計		83,801	8.5	76,194	9.0
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1 資本金		400,200	40.7	400,200	47.2
2 利益剰余金					
その他利益剰余金		501,232		371,573	
繰越利益剰余金		501,232		371,573	
利益剰余金合計		501,232	51.0	371,573	43.8
株主資本合計		901,432		771,773	
II. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		△1,425		—	
評価・換算差額等合計		△1,425	△0.2	—	
純資産合計		900,007	91.5	771,773	91.0
負債・純資産合計		983,808	100.0	847,967	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第24期			第25期		
		自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益	* 1						
委託者報酬		648,482	764,243	100.0	609,128	710,420	100.0
運用受託報酬		17,796			14,731		
投資顧問料		97,964			86,560		
II 営業費用							
支払手数料		437,202	537,259	70.3	390,698	494,145	69.6
広告宣伝費		846			251		
調査費		14,552			15,227		
(調査費)		(14,552)			(15,227)		
委託計算費		63,984			65,090		
営業雑経費		20,673			22,878		
(通信費)		(1,296)			(1,367)		
(印刷費)		(17,461)			(19,455)		
(協会費)		(1,297)			(1,347)		
(諸会費)		(512)			(471)		
(その他営業雑経費)		(107)			(236)		
III 一般管理費							
給料		148,513	223,465	29.2	151,154	227,363	32.0
(役員報酬)		(21,350)			(21,521)		
(給料・手当)		(127,163)			(129,632)		
交際費		445			1,363		
旅費交通費		6,237			6,476		
福利厚生費		15,113			15,844		
租税公課		2,230			2,209		
不動産賃借料		26,765			26,765		
器具備品賃借料		805			291		
消耗品費		1,638			1,951		
事務委託費		8,924			9,068		
退職給付費用		5,688			5,195		
固定資産減価償却費		1,271			1,191		
諸経費		5,830			5,852		
営業利益又は営業損失 (△)			3,518	0.5		△11,088	△1.6
IV 営業外収益							
受取利息		194	945	0.1	122	408	0.1
団体定期保険配当金		285			—		
雑収入		465			286		
V 営業外費用							
雑損失		75	75	0.0	244	244	0.0
経常利益又は経常損失 (△)			4,389	0.6		△10,923	△1.5
VI 特別損失							
投資損失引当金繰入額		—	553	0.1	55,115	118,445	16.7
投資有価証券評価損		—			63,330		
固定資産除却損		553			—		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)			3,836	0.5		△129,369	△18.2
法人税、住民税及び事業税			290	0.0		290	0.0
当期純利益又は当期純損失 (△)			3,546	0.5		△129,659	△18.2

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	400,200	400,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,200	400,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	497,686	501,232
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	3,546	△129,659
当期変動額合計	3,546	△129,659
当期末残高	501,232	371,573
利益剰余金合計		
前期末残高	497,686	501,232
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	3,546	△129,659
当期変動額合計	3,546	△129,659
当期末残高	501,232	371,573
株主資本合計		
前期末残高	897,886	901,432
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	3,546	△129,659
当期変動額合計	3,546	△129,659
当期末残高	901,432	771,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,148	△1,425
当期変動額	△6,573	1,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,573	1,425
当期変動額合計	△6,573	1,425
当期末残高	△1,425	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,148	△1,425
当期変動額	△6,573	1,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,573	1,425
当期変動額合計	△6,573	1,425
当期末残高	△1,425	—
純資産合計		
前期末残高	903,034	900,007
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	3,546	△129,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,573	1,425
当期変動額合計	△3,027	△128,234
当期末残高	900,007	771,773

重要な会計方針

項目	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	①子会社株式 移動平均法に基づく原価法 ②其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）	①子会社株式 同左 ②其他有価証券 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品5－15年です。 ② 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	_____	投資損失引当金 投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 当事業年度に発生した投資損失引当金繰入額55,115千円は「特別損失」に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計方針の変更

第24期 (平成22年3月31日現在)	第25期 (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年3月31日現在)	第25期 (平成23年3月31日現在)																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>器具備品</td><td>6,982千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,982千円</td></tr> </table> ※2 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>未収投資顧問料</td><td>17,984千円</td></tr> <tr> <td>長期差入保証金</td><td>26,765千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>37,606千円</td></tr> </table>	器具備品	6,982千円	合計	6,982千円	未収投資顧問料	17,984千円	長期差入保証金	26,765千円	未払手数料	37,606千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>器具備品</td><td>7,586千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,586千円</td></tr> </table> ※2 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>未収投資顧問料</td><td>13,431千円</td></tr> <tr> <td>長期差入保証金</td><td>26,765千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>34,691千円</td></tr> </table>	器具備品	7,586千円	合計	7,586千円	未収投資顧問料	13,431千円	長期差入保証金	26,765千円	未払手数料	34,691千円
器具備品	6,982千円																				
合計	6,982千円																				
未収投資顧問料	17,984千円																				
長期差入保証金	26,765千円																				
未払手数料	37,606千円																				
器具備品	7,586千円																				
合計	7,586千円																				
未収投資顧問料	13,431千円																				
長期差入保証金	26,765千円																				
未払手数料	34,691千円																				

(損益計算書関係)

第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日				
※1 関係会社との重要な取引高 <table> <tr> <td>支払手数料</td><td>199,128千円</td></tr> </table>	支払手数料	199,128千円	※1 関係会社との重要な取引高 <table> <tr> <td>支払手数料</td><td>194,923千円</td></tr> </table>	支払手数料	194,923千円
支払手数料	199,128千円				
支払手数料	194,923千円				

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600	—	—	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600	—	—	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第24期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第25期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日												
1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>器具備品 (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 560千円 減価償却費相当額 474千円 支払利息相当額 18千円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	—	—	減価償却累計額 相当額	—	—	期末残高相当額	—	—	該当事項はありません。
	器具備品 (千円)	合計 (千円)											
取得価額相当額	—	—											
減価償却累計額 相当額	—	—											
期末残高相当額	—	—											

（金融商品関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	628,350	628,350	—
(2) 未収委託者報酬	109,780	109,780	—
(3) 未収運用受託報酬	2,653	2,653	—
(4) 未収投資顧問料	20,084	20,084	—
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	100,288	100,288	—
資産計	861,157	861,157	—
(1) 未払金	78,937	78,937	—
負債計	78,937	78,937	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	90,000
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
預金	628,350
未収委託者報酬	109,780
未収運用受託報酬	2,653
未収投資顧問料	20,084
合計	760,868

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	583,773	583,773	—
(2) 未収委託者報酬	103,057	103,057	—
(3) 未収運用受託報酬	2,586	2,586	—
(4) 未収投資顧問料	22,342	22,342	—
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	38,383	38,383	—
資産計	750,144	750,144	—
(1) 未払金	72,010	72,010	—
負債計	72,010	72,010	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	120,000
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前の計数であります。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
預金	583,773
未収委託者報酬	103,057
未収運用受託報酬	2,586
未収投資顧問料	22,342
合計	711,760

(有価証券関係)

第24期(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第24期 (平成22年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	101,713	100,288	△1,425
小計	101,713	100,288	△1,425
合計	101,713	100,288	△1,425

第25期(平成23年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第25期 (平成23年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	38,383	38,383	—
小計	38,383	38,383	—
合計	38,383	38,383	—

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度におい
て減損処理を行い、投資有価証券評価損63,330千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。 2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等(注1)</td><td>3,277千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用計</td><td>3,277千円</td></tr> <tr> <td>その他(注2)</td><td>2,411千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,688千円</td></tr> </table> (注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額3,277千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。 4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在） <table> <tr> <td>①年金資産</td><td>127,937,216千円</td></tr> <tr> <td>②年金財政計算上の給付債務</td><td>155,636,825千円</td></tr> <tr> <td>③差引額</td><td>△27,699,608千円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社の加入員数割合（平成21年3月31日現在） 当社の加入員数割合 0.02% (3) 補足説明 上記の差引額△27,699,608千円は、平成20年度不足金27,896,154千円、別途積立金19,539,486千円及び資産評価調整加算額19,342,940千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。	勤務費用等(注1)	3,277千円	退職給付費用計	3,277千円	その他(注2)	2,411千円	合計	5,688千円	①年金資産	127,937,216千円	②年金財政計算上の給付債務	155,636,825千円	③差引額	△27,699,608千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 同左 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等(注1)</td><td>2,943千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用計</td><td>2,943千円</td></tr> <tr> <td>その他(注2)</td><td>2,251千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,195千円</td></tr> </table> (注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,943千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。 4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在） <table> <tr> <td>①年金資産</td><td>161,054,805千円</td></tr> <tr> <td>②年金財政計算上の給付債務</td><td>159,998,978千円</td></tr> <tr> <td>③差引額</td><td>1,055,827千円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社の加入員数割合（平成22年3月31日現在） 当社の加入員数割合 0.02% (3) 補足説明 上記の差引額1,055,827千円は、平成21年度剰余金23,339,881千円、繰越不足金8,356,668千円及び資産評価調整額13,927,386千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。	勤務費用等(注1)	2,943千円	退職給付費用計	2,943千円	その他(注2)	2,251千円	合計	5,195千円	①年金資産	161,054,805千円	②年金財政計算上の給付債務	159,998,978千円	③差引額	1,055,827千円
勤務費用等(注1)	3,277千円																												
退職給付費用計	3,277千円																												
その他(注2)	2,411千円																												
合計	5,688千円																												
①年金資産	127,937,216千円																												
②年金財政計算上の給付債務	155,636,825千円																												
③差引額	△27,699,608千円																												
勤務費用等(注1)	2,943千円																												
退職給付費用計	2,943千円																												
その他(注2)	2,251千円																												
合計	5,195千円																												
①年金資産	161,054,805千円																												
②年金財政計算上の給付債務	159,998,978千円																												
③差引額	1,055,827千円																												

(税効果会計関係)

第24期 平成22年3月31日現在	第25期 平成23年3月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 1,702千円 減価償却費 3 電話加入権 582 その他有価証券評価差額金 580 その他 940 繰延税金資産小計 3,809 評価性引当額 △3,809 繰延税金資産合計 —	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 5,636千円 電話加入権 582 投資損失引当金 22,426 投資有価証券評価損 25,769 その他 905 繰延税金資産小計 55,319 評価性引当額 △55,319 繰延税金資産合計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.69 (調整) 評価性引当額の増減 △45.83 交際費等永久に損金にされない項目 5.14 住民税均等割等 8.23 税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.23	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

第25期（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	グループの 統括・運営	(被所有) 直接 100%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃貸	—	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジ メントカンパニーエ スエー	ルクセンブルグ大 公国：ルクセンブル グ	90	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 99.9%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	収益 81,758	未収投 資顧問 料	17,984

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成21年6月30日に増資を行っております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	47,937	ブローカ レッジ&イ ンベストメ ントバンキ ング事業	なし	当社投信商品の販 売	販売代行 手数料の 支払い	費用 199,128	未払 手数料	37,606

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	グループの統括・運営	(被所有)直接 100%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等の賃貸	26,765	長期差入保証金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー	ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ	120	ファンドの管理会社	(所有)直接 99.9%	管理会社に対するファンドに関する投資助言業務 役員の兼任	投資顧問料の受取	収益 60,805	未収投資顧問料	13,431

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成22年6月29日に増資を行っております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	なし	当社投信商品の販売	販売代行手数料の支払い	費用 194,923	未払手数料	34,691

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

(1株当たり情報)

	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1株当たり純資産額	24,590円36銭	21,086円70銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	96円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	△3,542円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	3,546	△129,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	3,546	△129,659
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年8月12日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 善孝

㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士

宮崎 哲

㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている黒川木徳小型成長株ターゲットファンド(愛称：K-wing)の平成21年12月23日から平成22年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、黒川木徳小型成長株ターゲットファンド(愛称：K-wing)の平成22年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月23日から平成22年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月9日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 加藤 善孝 ㊞

指定社員
業務執行社員
公認会計士 宮崎 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年8月11日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員	公認会計士	加藤 善孝	㊞
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	宮崎 哲	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている黒川木徳小型成長株ターゲットファンド(愛称：K-wing)の平成22年12月23日から平成23年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、黒川木徳小型成長株ターゲットファンド(愛称：K-wing)の平成23年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月23日から平成23年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

SBIアセットマネジメント 株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員	公認会計士	加藤 善孝	㊞
業務執行社員			

指定社員	公認会計士	宮崎 哲	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より投資損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。